

令和6年7月17日

井郷地域会議
会長 磯村 貴史 様

豊田市長 太田 稔彦

検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和5年12月13日に井郷地域会議から受けた「『(仮称)ミライ構想』のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造」に関する答申についての検討結果は別紙のとおり
- 2 主管課名 企画政策部 企画課、都市計画課

井郷地域会議からの答申に対する検討結果

1	答申内容	第9次豊田市総合計画に掲げる本市のまちづくりの方向性である「(仮称)ミライ構想」のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造についての方針等については、原案のとおり賛同します。
	市の考え	引き続き、市民の皆様の意見を把握しながら、めざす姿の実現に向けて必要な取組について検討を進めていきます。
2	答申内容	豊田市総合計画では、総合的かつ計画的な市政経営及び「豊田市民の誓い」の市民像の実現に向けた政策により、多様性を生かした活力に満ちたまちづくりを推進していただきたい。
	市の考え	いただいたご意見のとおり、第9次豊田市総合計画において豊田市のめざす方向性を示し、市民の皆様とともにまちづくりを推進していきたいと考えています。